柳井発電所２号系列リプレース計画に係る環境影響評価準備書に対する知事意見の概要

項目	主な意見
【全体的事項】	
	○事業の実施に当たっては、環境保全措置を確実に実施するとともに、環境監視及びその結果の検証を適切に行うこと。なお、現時点で予測しえない環境保全上の支障が生じ、又はそのおそれが認められた場合には、必要に応じて追加的な環境保全措置を講ずること ○関係自治体、地域住民及び漁業者等に対し、工事工程や環境保全措置等に関する情報を積極的に提供するとともに、丁寧な説明を行い、相互理解の促進に努めること
【個別的事項】	
大気質	○最新鋭の低ＮＯｘ燃焼器及び排煙脱硝装置の適切な運用及び維持管理を徹底し、窒素酸化物の排出抑制に努めること ○対象事業実施区域周辺では、光化学オキシダントが環境基準に適合していないことから、今後は最新の動向を踏まえ、環境基準の達成状況の把握に努め、発生抑制に関する最新の科学的知見の収集を行うこと ○水素混焼の実施に当たっては、窒素酸化物等、温室効果ガス以外の環境影響についても把握し、その回避又は低減に向けて適切に対応すること
水環境 海生生物	○排水について、処理装置等の適切な運用及び維持管理等により、水質管理を徹底すること ○周辺海域で生息している植食性魚類による海藻・海草への食害が、温排水の拡散範囲外で複数確認されており、本事業実施による影響について関連を整理し、評価書に記載すること ○藻場の分布状況の情報収集に努め、事業の実施に伴う海域環境への影響又はそのおそれが認められた場合には、必要に応じて適切な環境保全措置を講ずること ○気候変動に伴う海水温の上昇による生態系への影響が懸念されることから冷却水の取放水温度差７℃以下を遵守するとともに、海域環境の変化に応じて適切に対応すること
動物 植物	○シラン及びスジヒラタガムシについては、生態的特性を踏まえた移植又は移動を行うこと ○樹木は鳥類の休息場所やねぐらとして利用される可能性があることから、伐採は必要最小限にとどめるとともに、既存緑地の保全により生態系機能の維持に努めること
景観	○新たな施設の設置及び運用に当たっては、色彩や照明等について周辺環境との調和に配慮すること
廃棄物等	○廃棄物の発生抑制に努め、可能な限り再生利用を推進し、最終処分量の削減を図ること ○工事に伴う建設発生土の搬出先の生態系への影響が懸念されることから、対象事業実施区域内での有効利用を促進し、構外搬出量の抑制に努めること
温室効果ガス	○国の政策動向を注視し、省エネルギーや高効率化の徹底、水素等の脱炭素燃料の利用など、脱炭素化の早期実現に向けた取組を着実に進めること ○水素混焼の実施に当たっては、燃料の製造や輸送等を含むサプライチェーン全体における温室効果ガス排出量を把握し、その削減に向けた取組を実施すること